

2024年1月31日
公印省略

日本技術史教育学会
会員各位

日本技術史教育学会
筆頭・総務担当理事 堤 一郎

2024年度 会費納入のお願い

平素は、本学会の活動に対し協力とご理解頂き、厚くお礼を申し上げます。

さて、2024年度（2024年4月から2025年3月まで）会費7200円（学生会員3600円）の納入をお願い申し上げます（会費値上げは、2021年度総会で承認されました）。あわせて、過年度分未納会費会員は再請求を致しますので、早急に納入願います。

年度会費は学会運営の経済的基盤であり、2024年度事業計画と予算策定上の拠です。会費未納会員が多い場合は、学会活動への大きな支障が懸念されます。また会員各位が研究発表される場合には、当該年度まで全ての会費が「完納」されていることが、登壇時の原則になっています。すでに会費を納入された会員の方々には、ここに厚くお礼を申し上げます。

会費は同封の郵便振替用紙または下記の銀行口座をご利用頂き、**2024年3月31日**までに必ず納入してください。

*同封の振替用紙での現金振込は、2022年1月17日以降、1件につき110円が加算されますので各位の負担をお願いします。郵便口座からの振込では発生しません。銀行口座振入の場合、振込確認のため「会員氏名、住所、電話番号、振込金額、振込日」をFAX、ハガキ等で学会事務局までお知らせください。この場合の振込手数料は、ご自身で負担願います。

下記の「赤○」を付した年度分会費の納入を、「早急」をお願い致します。

2020年度会費	6,000円	2021年度会費	6,000円
2022年度会費	7,200円	2023年度会費	7,200円

会費未納状況にある場合は学会規約第9条の運用に関する「会員資格の喪失等に関する内規」に抵触しますので、速やかに会費を全納してください。

また2024年3月31日で退会される場合にも、規約上2023年度までの会費を完納して頂く必要があり、あわせて会長宛に退会届を提出し理事会で承認を得なければなりません。

以上、今後の円滑な学会運営を維持するため、各位のご協力を重ねてお願い申し上げます。

- ・郵便振替の場合：口座記号番号 00330-0-17317、加入者名 技術史教育学会
- ・銀行振入の場合：三井住友銀行神田支店（店番号219）、普通預金口座 No.6669374、口座名義 技術史教育学会

問い合わせ先 日本技術史教育学会事務局 担当者 中村 純一
〒113-0023 東京都文京区向丘 2-34-5 ホワイトマンション 201 (株)プラス・ワン (気付)
TEL/FAX 03-3824-2611 (TEL対応は火曜日のみ、FAXは常時受信可)

参考：会員資格の喪失等に関する内規

「3. 会員資格の停止および喪失」

- (1) 第9条3号に該当する場合
 - (ア) 会費の滞納が2カ年に及ぶとき、会員資格の停止を通告し、滞納理由の照会、及び警告を行う。
 - (イ) 警告を受けた後、1年以内に滞納状況の解消、正当な理由が示されない場合、会員資格喪失の対象であることを通告する。
 - (ウ) 理事会において事実経過の確認の上、会員資格の喪失を決議する。

以上